

令和7年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する気高町勤労者体育センター、気高町農業者トレーニングセンター、気高町B＆G海洋センター（プール）、気高町運動広場、気高町龍見台テニスコート、青谷町グラウンド、青谷町グラウンドテニスコート、青谷町農村広場、青谷町体育館、青谷町農林漁業者トレーニングセンター、鹿野町農業者トレーニングセンター、鹿野町B＆G海洋センター（プール）及び鹿野町運動広場の管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
256,276	令和8年度～12年度					256,276

【事業の目的】

鳥取市気高町勤労者体育センター、鳥取市気高町農業者トレーニングセンター、鳥取市気高町B＆G海洋センター、鳥取市気高町運動広場、鳥取市気高町龍見台テニスコート、鳥取市鹿野町農業者トレーニングセンター、鳥取市鹿野町B＆G海洋センター、鳥取市鹿野町運動広場、鳥取市青谷町グラウンド、鳥取市青谷町グラウンドテニスコート、鳥取市青谷町農村広場、鳥取市青谷町体育館及び鳥取市青谷町農林漁業者トレーニングセンター（以下「鳥取市気高町勤労者体育センター等」という。）に指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者を公募し、鳥取市気高町勤労者体育センター等の管理運営を令和8年度より5年間委託する。

指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

1. 利用に関する業務（利用申込受付、利用案内、スポーツ指導、利用料金の徴収等）
2. 施設及び設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

【これまでの関連する取組】

平成30年度 指定管理者制度へ移行（3年間）

令和3年度 指定管理者制度の更新（5年間）

現指定管理者 特定非営利活動法人 鹿の助スポーツクラブ

前回債務負担額 令和3年度～令和7年度 229,617千円

指定管理料 R3 45,763千円 R4 45,763千円 R5 45,763千円

R6 45,763千円 R7 45,763千円 計 228,815千円

電気代等高騰分 R4 2,035千円、R5 1,245千円

人件費処遇改善分 R6 388千円

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。

1. 公募を実施
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
3. 12月議会で指定管理者の指定議決
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
5. 3月中に基本協定書の締結
6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継
7. 令和8年4月1日より管理開始